

海難救助訓練

平成22年度の海難救助訓練指定数は、「救助訓練実施要領平成22年版」で各県水難救済会別に合計で300件が指定されています。12月22日までに報告のあった訓練実施状況は、全国31の地方水難救済会において、延べ249の救難所・支所から4,028人の救難所員が参加して実地訓練を実施しました。また、(社)北海道漁船海難防止・水難救済センター、伊豆地区水難救済会、石川県西部水難救済会において指導者研修が行われ、22救難所から57名が参加しました。

訓練の実施要領としては、毎年配布する当該年度版の訓練実施要領のほか、「救難所員訓練必携」と「海難救助作業マニュアル」を各救難所に配布しておりますので、近隣の海上保安部署や消防機関等に指導を依頼して基本をしっかり身に付け、いざという時の海難救助出動に備えて下さい。繰り返し訓練を行い基本をしっかり身に付けていることが、チームワークの取れた安全かつ効率的な海難救助につながります。



静岡地区水難救済会

平成22年10月16日、清水海上保安部より巡視船「おきつ」の派遣を受け、沼津救難所が沼津港にて小型船曳航や心肺蘇生、溺者救助の訓練を実施。海保職員からの実技指導を受けながら日ごろの活動での疑問点を質問するなど、参加者全員が真剣に取り組み、「海難事故がないことが一番ではあるが、いざという時にはこの訓練の成果を存分に



発揮したい」という声も出るなど、海難救助の練度と士気向上につながりました。

また、「おきつ」の一般公開も行われ、沼津救難所は青い羽根募金を行いました。沼津港では初の一般公開ということもあり多くの市民が訪れ、沼津救難所としても絶好のPRの場となりました。

東京都水難救済会

平成22年10月16日、東京都新島町の新島港にて、東京都と新島町が合同防災訓練を実施。約500名が集まる中、式根島救難所と若郷救難所の救難所員20名も参加しました。

未明の近海地震災害や東海地震による津波災害の想定の下、緊急輸送や津波による漂流者救助、被災者の航空機輸送などの訓練を行いました。関係機関との情報伝達や連携救助体制の強化が図られ、事故防止意識も高揚する、有意義な場となりました。



NPO秋田県水難救済会

平成22年7月10日、八峰町の岩館漁港において海難救助訓練大会を行いました。秋田県知事(代理)や秋田海上保安部長など多数のご来賓、ならびに9救難所の救難所員247名と訓練参加・協力の10機関76名が参加しました。

はじめに日本水難救済会海難救助功労表彰を行い、戸賀救難所員2名に対し、NPO秋田県水難救済会 会長より表彰状および功労章を伝達。続いて永年勤続功労表彰を行い、23名の救難所員に表彰状などが授与されました。

訓練では、救難所員による救難技術競技(救命索発射、もやい綱投てき、ゴムボート競技)および関係機関合同による船舶火災発生を想定した初期消火訓練、浸水事故と海中転落者発生を想定した人命救助訓練が行われました。

救難所だより

山形県水難救済会

平成22年7月24日、酒田市の大浜海岸にて酒田救難所・宮海救難所・袖浦救難所による合同訓練を開催。救難所員61名のほか、酒田海上保安部など関係機関等から8名が参加しました。

救命索(もやい銃)操法や心肺蘇生法の訓練などを行ったほか、3救難所対抗戦によるゴムボート操法訓練も実施。最後には、漁船が防波堤に衝突し浸水・機関停止、意識不明のけが人が出ているとの想定による総合海難救助訓練を行い、救助手順の確認が行われました。



(社)福岡県水難救済会

平成22年7月15日、新宮町の相島海岸にて、相島救難所の救難所員23名参加による実地訓練が行われました。

5隻の船舶を使用し、浸水船救助、火災船救助、救命索発射を伴う乗揚船救助の訓練を実施。最初の浸水船救助では、事故を想定する船舶の両舷に救助船をつなぎ、小型ポンプを用いて排水作業を行いました。続く火災船救助では、事故想定船に向けて2方向から放水し、火災船から脱出した要救助者を船上に救助。最後に、浮き防波堤を乗揚船と想定し、2種類のもやい銃を使用して発射訓練を行いました。

班長の指揮の下、全救難所員が迅速かつ冷静に訓練を行うことができましたが、もやい銃については風向や風速を考慮した訓練が必要との反省もありました。



高知県水難救済会

平成22年11月10日、中土佐町の久礼港にて、高幡救難所の救難所員17名と、高知海上保安部・高幡消防組合消防本部など関係者21名の参加のもと、海難救助訓練が行われました。

高幡救難所が平成18年9月に発足して以来、初めての実地訓練でしたが、高知海上保安部や高幡消防組合など、関係機関のご協力により、情報伝達や消火、曳船などのほか心肺蘇生法の習熟など、救助活動に必要な訓練を展開し、救助技術の向上を図ることができました。



(社)北海道漁船海難防止・水難救済センター

虎杖浜救難所・白老救難所・登別救難所では、平成22年8月25日に合同で海難救助訓練を実施。各救難所から66名の救難所員が参加しました。

訓練では基本動作および点検のほか、ゴムボート操法や救命策発射器操法、心肺蘇生法を各救難所相互の競技形式で行いました。

また、総合演習として、「8月25日午後3時頃、漁船A丸は登別漁港から白老港へ回港中に機関室から出火し、自船による消火不能となり救助を求めている。乗組員1名が消火作業中に右足を負傷」との想定で救助船3隻による消火訓練、救命策を発射して導索を伸張りゴムボートを想定船に送って負傷者を収容する訓練、救助船による想定船の横抱き回航訓練を実施しました。

